

令和3年8月11日

教職員各位

危機対策本部(新型コロナウイルス感染症対応)本部長
学長 田野 俊一

新型コロナウイルスワクチン接種会場の開設に伴う 講堂の利用制限の解除について

令和3年7月9日にお知らせをしたとおり、調布市の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の開設のために本学施設の一部利用制限を行っているところですが、このたび、市の接種予約の状況等を踏まえ、**講堂については利用制限を解除**することとなりましたのでお知らせいたします。(体育館が10月末まで利用できないことに変更はありません。)

講堂の利用にあたっては、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の徹底等が必要となります。利用を希望される方は、まずは総務部経理調達課管財係までご連絡くださいますようお願いいたします。

本件問い合わせ先

<講堂の利用について>

経理調達課管財係

電話：042-443-5038

e-mail：kanzai-k@office.uec.ac.jp

<その他（ワクチン接種会場関係）>

総務企画課総務係

電話：042-443-5862

e-mail：covid19vaccine@office.uec.ac.jp